

京都市告示第 682号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成28年3月30日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市上京老人いこいの家	京都市上京区新町通上立売下る上立売町4番地 三時知恩寺	平成28年4月1日から平成32年3月31日まで
京都市聖護院老人いこいの家	京都市左京区高野西開町5番地 社会福祉法人京都市左京区社会福祉協議会	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
京都市壬生老人いこいの家	京都市中京区壬生榎ノ宮町31番地 壬生寺内 中院	平成28年4月1日から平成32年3月31日まで
京都市今熊野老人いこいの家	京都市東山区五条通大和大路東入5丁目梅林町576番地の5 社会福祉法人京都市東山区社会福祉協議会	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
京都市中京老人福祉センター	京都市下区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会	同 上
京都市山科老人福祉センター	同 上	同 上

京都市南老人福祉センター	同 上	同 上
京都市右京老人福祉センター	同 上	同 上
京都市洛西老人福祉センター	同 上	同 上

(保健福祉局長寿社会部長寿福祉課)